欠

MISSING

0009687000

0009687-000

特242-502

最近国際事情紹介

大月社会問題調査所

昭和9

ABJ

英國

(A) 日英關係

昨年十二月二十一日の「モーニング、ポスト」紙は、論説欄の重要面に「日英の問題——友誼こそ解決の途なり」と大文字の標題を附しにメイヤーゼオテルサー、シー、タスリエウ、タウイン（Meyer-Ferwan Sir W.Guyne）の日英親善關係に就いての長文の論文を掲載し、該地の注目を惹きつゝある。其の要旨左の通りである。

日本の急速なる人口増加と、其の捌口の局限せられ居る事実が將來の大問題となつてゐるのは一般の認むる所であるが、西洋諸国は今日尚之が解決の途を友誼に求むべきか、或ひは敵対に求むべきかに就いて迷ひ居るが如し。日本が吾人と同様貿易の進出に邁進し居るは、吾人に最も関係深き點なるが、凡そ市場の競争は「フエア

ー・プレイ」の基礎に立つを必要とすることは言を俟たず。思慮を失ふは禁物なり。両国の問題を一層静粛に且つ寡言に処理しならんには、一層容易に解決し得られたる筈なり。吾人の持つ歴史は、両国を互に相手を甚だ敷く傷けざる立場に在り。敵対せは互に失ふ所大なるも、友誼と協力に依れば互に得る所亦大なるを示す。日英関係の今日に至れる跡を見るに、先づ「アングロサクソン」民族諸国の日本侵略排斥にあり。右は日本側の絶大なる忍耐と理解とに依り兎も角静まり居るを、次には日英同盟の廃棄あり、其の結果日本は孤立を感じ、反撥して満洲事件を敢行せり。而も之に対する英国の理解無き言動は、更に日本の感触を刺戟せり。支那に於て若し日英提携あらは、日本に近き上海は日本に依頼し得べく、犠牲を忍んで軍隊を急派するの要なく足許を見透されたる漢口事件の如きも亦勃発する機會無かりしなる可し。日英両国の疏隔こそ、英国に取りて

は餘計なる駐支軍隊の維持となり、日本に取りては独力利権擁護の措置となりたるものなり。香港部隊の現代化及新嘉坡要塞の完成は、夫れ自体当然のことなるを、日本との関係良からざる時期に行ふは誤解の素となる可し、之を観し来れば、要するに今一度日本との友好関係を堅実なる基礎の上に置くこと、緊要なるを感ずる次第なり。

(B) 議會に於ける日支問題討議

二十一日下院に於てアットレー(attlee)(労働党總裁代理)は、軍縮聯盟等の問題と共に日支紛争の現状を問ひ、既成事実の前に屈服するものなりやと質したるに対し、「サイモン」外相は、日本軍を再び長城を越へたりとの報導ある処、右は確なならず。政府の有する情報に依るも委細不明なりと述べ、アットレー(attlee)は重ねて自分は日本の支那領土占領に対し、聯盟及各国は如何なる措置を

採り居れるやを知らんとするものなりと質問し、「サイモン」外相は、余は何等新しき情報を有せず、壽府の委員會も目下開會せられ居らざるのみならず、其の方にも別段特別の問題無しと答へたり。

(C) 日英通商問題

(一)、議會に於ける討議

二十一日下院に於ける日本の貿易競爭關係議事左の通り

(a)、本問題に付常に先頭に立ち居るレマー（Remer）は、先ず政府が日本の競爭に關聯し、絹業保護を故意に等閑にし居れりとして政府に警告せる所あり。同じ立場にあるプロクター（Proctor）其の後を受け、日本は印度との競爭の駆引に印綿不買の脅嚇手段を用ゐ居るを以て、英国としては宜敷く印綿の使用增加を計り、日本の駆引を無効に歸せしむべきなりと論じたるが、商務省政務次官は之に答へた左の通り述べたり。

印綿使用の增加を行ふ考慮中なり。但し日本の貿易競爭問題は其の關する所甚だしく廣大にして、下手に手を著けんが關係産業に一大損害を與すの惧あるを以て、政府の現在の政策即ち兩国の權限ある当業者代表間に意見の交換を行はしめ、其の間政府としては出來る丈けの支持と援助とを與へ、新くて此の方法に依り、果して餘余の産業にも及ぼし得るか如き協定に達し得らるゝや否やを見極めんとする方法こそ、成功を收め得る最も正しき政策なりと確信す。当業者の會談は既に二十日も行はれたるが、右は非公式会談の最後のものにして、今後「ビ」氏オヌ、「ライクレ」の交渉進行するの見込あり。次回会談は代表が正式交渉開始に關する訓令接到次第開始せらるべく、紡績及人絹以外、例へば陶器の如き産業の利益も等閑にせられざる事を確信す。

(B)

右と別の機会に於て、一議員より日本は最近「アビシニア」に於て、棉花其の他の栽培に関する利权を得たるが、右は欧洲市場を目的とするものなるを以て、政府は日本の「ダンピンダ」防止の為欧洲諸国と交渉を開始する意向ありや否や。将又輸出統制に関する日本商相の聲明に鑑み、政府は直に日本との交渉を開始する考ありや否やと質問したる処、「ランシマン」商相は

「アビシニヤ」に於ける利权獲得問題は調査の結果事実無根なる事判明せり又日本の輸出統制計画は價格の釣上を目的とすと了解するも、日本の貿易競争に対する政府の政策は累次議会に於て説明せる通なり

と簡単にこれを取扱ひ具体的に答辯するを避けたり。

「イーデンニンダ・スタンダード」（十二月二十一日）

(D)

軍縮及聯盟改革問題

日英交渉は日印協定の成立を俟て開始すとの當初の了解に依り、延期に延期を重ね、輸入審査委員会の締布に対する増税審議も、日英交渉を控へ居れりとの理由に依り中止中なるが、他方日本商品の進出は駸々として止まず。斯くて待ちに待たる交渉が結局何等事態の改善を齎さゞる場合に於ても、尚吾人は最恵国約款に依り束縛せらるゝ次第なり。故に交渉の當初に當り、先づ吾人は十二月期間を限りたる右約款の廃棄を通告すべかりしなり。若し斯くしたらんには、今頃は吾人は行動の自由に何ひ着しく進み居りたる筈なり。生活程度比較にならざる日本との競争は不可能なり。故にこれが対策として最恵国約款を廃棄し、依て断乎たる措置に出づるの用意を厳すよりの外に途なし。

(2) 議會に於ける討議

軍縮及聯盟改革問題に関し、英国政府は閣議委員会に於て在外使臣を交へて研究を続けたる上、二十日閣議に於て協議する所あり。「サイモン」外相は此等の結果を含みて二十一日午後巴里を経て「カヌリ」に向へるが、右出発に先だち二十一日下院に於て本件に関する討議行はれ、「サイモン」外相は質問に答へたの通り述べたり。

英国政府は軍縮幹部会の決議に基き政府間交渉に腰を入れ居る次第にして、通般「ヒツトラー」より佛国に対し提案する所ありたるに依り、吾人は其の真意に付研究し居るものなり「ヒツトラー」が新たに隣接国との間の不侵略協定の締結を提議せることは事実にして、自分は巴里及羅馬に於て独逸提案に関し協議を行ふべく、又独逸は一定條件の下に監督制度

に同意せるが、右は協定の成立に一歩を進めたるものなりと考へらる。英国は終始聯盟を支持するものにして、聯盟も人間の作りたるものなれば改革の必要の起るは當然なるも、破壊的改革を企てるが如きは問題外なり

次て「オーステイン、チエンバレーン」は聯盟及日支事件の如き困難なる問題を、多数無責任なる小国を含める總会に於て取扱ひたるは不可にして、斯る問題は理事会に於て取扱ふべきものなり。規約は素より完璧のものに非ざるも、聯盟を強化する以外の改革には反対なり、又平和條約改訂問題に関し、日下問題となり居る地域は民族自決の原則に従ひたるものなれば、條約の改正は合意を以て行はれざるべからざる処、之を主張する国々の真意に付ては疑を挟まざるを得ず

と述べたるが、同日の討議に於て伊太利の対聯盟政策に関し、危惧の念を表示せる議員の多々ありしは注意を要する所なり。

(B) 倫敦「タイムス」（二十二日）

独逸が今回不侵略協定を提議せるは、「ヒツトラー」が信用恢復の具体案を示せるものとして喜ぶべく、佛波共に未だ本提議を取上げ居らざるは遺憾なり。又「ウエルサイユ」條約は大戦前の平和條約の如く、戦敗国が戦勝国と膝を交へて作り上げたるものに非ず、英断を以て之が改訂を遂ぐざるに於ては、真の欧洲平和は望まれず。

(C) 「デーリー、テレグラフ」（二十二日）

「ヒツトラー」の他国が一定期間に攻撃用武器を破棄する代償として、独逸は防禦用武器の制限並に監督を受諾すと云へるは頗る考慮に値する提案なり。佛蘭西其の他は徒らに提案の背後

にあるものに対し猜疑心を起すを止め、其の精神を汲むを要す。

(D) 「モーニング、ポスト」（二十二日）

集団的安全保障なるものは従来成功を収めたる例なし。欧洲の平和は、結局相当の軍備を備へたる英佛間の鞏固なる了解に俟つの外なかるべし。又昨日の討議に於て、再び満洲問題を蒸し返さんとせるものあるも、既に多事多難なる世界に更に難問を加重するの要なし。日英同盟は嘗ての極東平和の防壁にして、日本の孤立は危険且不幸なり。若し右往時の了解を恢復し確認し得ば、支那の安定と大平洋の平和とを賚す最良策たらん。

佛國

「チエツコ」外相の訪佛

「チエツコ」外相「ベネシエ」は、佛国政府の招請に基き十四日来巴、十六日迄三日に亘り當国大統領を始め首相、外相、陸相、「エ

リオ」と会見せるや、十六日「ボンクール」外相は「ベネシユ」外相と共に新聞記者を引見し、大要左の趣旨の聲明を發せり。

「ベネシユ」外相の佛口訪問は世上種々の風評有るも或一口を目指して發されたるものに非ず。尤も吾人は漠然たる意見交換に止らず、書類に基き廣く現下の諸問題に亦討議を發せるものにして自然聯盟の危機にも觸るゝ所ありたるや、吾人は飽迄聯盟を擁護せんとするものなり。勿論聯盟の組織は一朝不変のものに非ざるを以て、之が改訂案に亦ては愼重に檢討すべしと雖も、改訂案は聯盟の精神及基本原則に変更を来すものなる可らず。吾人は聯盟の討議と準備的外交々渉とは抵觸するものに非ず。聯盟に対する非難の多くは準備的外交々渉の不十分に起因するものと解す。軍縮問題に関する意見交換に亦ては詳細なる報告を發し得ざるも、目下外交機関に依り發されつゝ居る交渉も結局は諸府軍縮会議に於て

最終的解決を見るべきものなることを斷言す。

米國

銀問題に関する米國政府の宣言

二十一日午後大時大統領は「ステートメント」を以て、銀に関する倫敦協定を批准する旨手続を取りたることを発表し、同時に「プロクラメーション」に依り、新たに口内にて採掘せられたる銀を以て銀貨の鑄造を廢さしむることを聲明したるが、突如右の如き措置に出たるは、外に於ては銀使用国の購買力を増大せしむると共に、内に於ては一月三日開会の議会に於て、通貨膨脹論者の勢相當有力なりと傳へられ居れるに鑑み、先手を打つて銀問題を解決し、「ピツトマン」一派の通貨膨脹論者の勢を削かんとする目的に出てたるものなりと見られ居れり。右「プロクラメーション」の要旨左の通り。

(イ)、六月二十日の倫敦経済会議に於て、米国の提案したる各国は銀貨の價値下落を招来するが如き政策を取らざるべしとの決議、六十六ヶ国に依り採択せられたるのみならず、右とは別に支那、印度、西班牙等の銀保有国をして、各一定量の銀を除き向ふ四ヶ年間銀の処分を差控へしむる為、濠洲、加奈陀、墨西哥、秘露、米国の五ヶ国の銀産国は、各国にて新たに採掘せられたる銀の不毎年合計三千五百萬「オンス」を一九三四年一月より向ふ四ヶ年間国際市場に出さず、各国政府にて獲得し之を貨幣に鑄造する或は銀塊の儘保留することを協定し、米国政府は少くも年々二千四百四十二萬「オンス」を獲得することゝなり居れるが、他方「トーマス」修正法中に、国内物價の安定並外国為替下落の悪影響を防止する為、必要なる場合は「ゴールド、ダラー」のみならず「シルバー、ダラー」の「ウエーート」を、「プロクラメーション」

を以て設定し得る規定あるを以て、右規定に基き各米国造幣局をして銀貨の鑄造を行はしむ。

(ロ) 米国造幣局は新たに採掘せられたる銀を、「スタンダード、シルバー、ダラー」鑄造の為受領し、其の五十「パーセント」を以て「スタンダード、シルバー、ダラー」を鑄造し、之を銀塊提出者に渡へ、他の五十「パーセント」は鑄造手数料として政府にて徴収し、銀塊の儘保持し、一九三七年十二月末日迄処分せざるべし。

(ハ) 大蔵長官をして必要なる細則を制定せしむ。

(ニ) 本「プロクラメーション」は法律に依り廃棄或は修正せられざる限り、一九三七年十二月末日迄有効とす。

(ホ) 「ゴールド、ダラー」に対する「シルバー、ダラー」の「ウエート」及「ファイン オンス」の割合は、大統領令或は「プロクラメーション」に依り変更せらるゝ迄は現行の儘とす。

昭和九年一月十五日　印刷
昭和九年一月十八日　発行
「非売品」
大阪市北区梅ヶ枝町梅ヶ枝心
発行所　大月社會問題調査所
発行兼印刷人　大　月　文　治

欠

MISSING